

山ノ内町の小学校教育と統合について

確かな学力・豊かな心・たくましい体力を身につけ
明日を拓く子どもたちを育てるために

資料

資料1 あり方検討委員会のまとめ

資料2 小学校全体児童数の推移

資料3 四小学校統合した場合の必要学級数

資料4 平成24年度山ノ内町教育懇談会報告について

山ノ内町教育委員会

一 教育課題

1 国の教育課題

戦後、日本は著しい発展を遂げてきました。しかし、今や低成長の時代、また少子高齢化社会、情報化社会、グローバル社会、多様な価値観尊重の時代を迎えて子どもたちの生活、学習環境も大きく変化してきています。とりわけ国際社会に対応できる学力、コミュニケーション能力を身につける事や多様な価値観社会の中で生きるモラルを身につけること、さらにいじめや不登校の解消など課題は山積しています。

次代を担う子どもたちが、変化の激しい社会、とりわけグローバルな社会、多様な価値観が混在する社会において必要となる「生きる力」（知徳体のバランスのとれた力）を身につけることは育みたいという願いをもって、小学校では平成 23 年度に以下の 4 点をポイントとする学習指導要領が完全実施されました。

- ①学校で学ぶ内容の充実
- ②授業時間の増加
- ③「生きる力」を育む
- ④「生きる力」を育む学校・家庭・地域の連携協力の充実

2 長野県の教育課題

長野県においても教育課題が山積しています。長野県教育委員会では平成 24 年 12 月「第 2 次長野県教育振興基本計画原案」を示しました。情勢として、「到来した人口減少社会」を挙げ、県人口が今後 20 年間に 30 万人に減少が見込まれ、県人口に占める 15 才未満人口の割合が、今後 20 年間で 13. 8% (29 万 6 千人) から 10. 2% (18 万 8 千人) に低下することが見込まれています。

このため、特に中山間地域など、急激な人口減少や少子化が進行している地域においては、今後さらなる児童生徒の減少による学校規模の縮小が見込まれ、学校教育の活力をどう維持していくかが課題となっています。

また、高齢化の進行や価値観の多様化などにより、地域コミュニティの中での支え合う力が低下してきており、地域を誰がどのように支え、持続させていくかということも課題となっています。

(1) 目指す「未来の信州教育」

1 人間力を養う教育

個性・能力 基礎的な知識・技能 活用力・課題探求力
コミュニケーション能力 キャリア教育 規範意識・自尊感情 思いやりの心
郷土に愛着と誇り 豊かな人間性

2 楽しく安全・安心な学び舎

分かる授業・学ぶ楽しさ 人権の尊重 信頼関係 心の居場所
安心安全な学校生活

3 自然の中でたくましく成長

外遊び スポーツ活動 運動能力 正しい食習慣

4 個性を輝かせる子どもたち

成長や障害の程度に応じた支援体制 自立への支援

5 常に学び自ら活かす社会

高等教育の充実 目的を持って学ぶ 生涯学習

6 人生を彩る感動との出会い

文化施設の充実 感性を磨く 伝統文化の継承 スポーツを楽しむ

3 山ノ内町の教育課題

山ノ内町も国や長野県と同じように、学力向上の課題、豊かな心の醸成の課題、少子化に伴う学習環境整備の教育課題を抱え、町や学校では課題の解決を図ろうとしています。そして、町では「第5次山ノ内町総合計画」（平成23年度～32年度）基本構想の「教育・文化分野」で中期目標を次のように策定しました。

第3節 未来につなげる文化と人づくり

施策の視点

- ◆次世代を担う子ども教育の充実
- ◆いきいきとした心豊かな人づくりの推進
- ◆だれもが自由に学びあい創造することができる環境の整備
- ◆健やかな心と体を培うスポーツの振興
- ◆伝統文化の継承と文化芸術の振興

基本施策

- 1 子どもが健やかに育つまちをつくる
- 2 みんなが育ち輝くまちをつくる
- 3 文化にふれあうまちをつくる

学校教育分野では基本施策1「子どもが健やかに育つまちをつくる」が中心となり、次世代を担う子どもたちが自ら学ぶ意欲と多様な社会変化に柔軟に対応できるたくましい人づくりを目指します。そのために具体的に次のようなことを進めます。

- (1) 豊かな心と健やかな身体を育む教育の推進
- (2) 「確かな学力」と「生きる力」を身につけられる教育環境の整備
- (3) 地域社会全体で学校教育を支えていく環境の整備
- (4) 安全・安心で適正な教育を受けられるよう教育環境の整備や心のケア

(1) 学習活動の課題

現在町内四小学校では、児童の学力向上、体力向上、心豊かな児童の育成のために校長をリーダーとして教職員が研修を重ね創意工夫をして取り組んでいます。また4小学校とも地域の学校として「特色ある教育活動」を保護者や地域の皆さんのご協力をいただきながら推進しています。

- ①毎年 NRT（標準学力検査※相対評価）を実施し児童一人ひとりの学力を把握し指導に活用
- ②学習活動に参加しづらい児童への支援体制（特別教育支援員の配置）
- ③町単独の教員・指導助手配置事業（音楽専科、ALT）
- ④スポーツ活動の充実（費用支援、合同練習）
- ⑤学校の創意工夫を活かした学習の奨励
- ⑥学校間の合同学習、行事

このように各校で創意工夫をして教育活動をしてはいますが、児童数の減少とともに学習活動にも課題が出てきています。特に北小学校では一学年10名を切る学年が5となり、国基準では複式学級編制となるところに県からの加配教員で複式学級を解消しています。また専科教員は町で配置をして音楽の学習をしています。この対応で各クラスに担任が付き、また専科も配置され学習がスムーズに行われるようになっていきます。

しかしながら一学級の児童数が極端に少なくなれば、より多くの考え方や価値観に触れて学習したり、互いに切磋琢磨しながら学習したりする経験が少なくなるという問題もあります。特に体育学習や音楽の学習では影響が大きくなるのが心配されます。また清掃活動、児童会活動では少人数のため児童にかかる負担が大きくなることも心配されます。

(2) 学校行事の課題

運動会、音楽会は児童の成長にとっても学校・地域にとっても大事な学校行事です。児童にとっては学習してきた成果を披露し、自分に自信を持ったり互いのがんばりを認め合ったりする大事な機会となります。また保護者、地域の皆さんに児童の晴れやかな発表の姿を見ていただき学校教育に理解と協力をいただくまたとない機会となります。

どの学校の運動会や音楽会を参観しても、子どもたちの姿に感動します。今自分がいる環境の中で精一杯表現している姿が美しいからだと思います。と同時に、「昔はもっと子どもも多くて賑やかだったなあ」とか「子どもが少なくて寂しいな。もっと大勢の中で発表させてやりたいな」という声も聞かれます。

音楽会でも一人ひとりが自分のパートに責任を持って演奏する姿が印象に残ります。少人数の演奏では、一人欠けるだけで影響が大きくなることで責任感も育つといういい面もありますが、もっと多くの友達と力や音（声）をあわせて充実感を味わわせたいという意見もあります。

(3) 安心、安全の課題

学校は児童生徒にとって安心して学ぶことができる場所でなければなりません。

①施設設備

学校では校舎、設備、遊具点検を定期的に点検しています。また緊急対応が必要なことは教育委員会と連絡を取り合って安全を確保しています。現段階では校舎建物の耐震補強はすべての学校で済んでいます。非構造部材（天井等）については、町教育委員会では必要な予算措置をして計画的にこれから取り組んでいきます。

冬期間の雪に対する対策（除雪、排雪、落雪防止等）も雪の多い地域として大事に取り組んでいます。

②通学路

子どもたちが通学する通学路の安全安心の確保も大事な問題です。各学校ではできるだけ安全な通学路を指定したり安全な歩行の指導を学級や安全教室などの機会に指導をしたりしています。しかし、児童が注意していても防げない不可抗力の事故も国内で発生しており、通学路の安全対策や指定の変更などの対応も必要になります。引き続き安全な通学のために、学校、道路管理者、警察、PTA、交通安全協会、学校、地域と連携して取り組みます。

③いじめ・不登校

児童一人ひとりが、居場所や生きがいをもって学べる環境は必要不可欠です。そのために児童にきめ細やかな指導をしていく必要があります。学校ではあらゆる機会を通してその指導にあたっていますが、残念なことにいじめや不登校が全くないということはありません。各校では「いじめ対応マニュアル」を作成し、発生を未然に防ぐことや初期指導の充実を大事にしています。

不登校問題については、担任、スクールカウンセラーや学校職員のきめ細かな対策、対応が必要です。不登校の原因は多様ですが、登校できない、登校できても教室に入れない児童がいるということは、大きな問題として受け止めています。引き続き予防対策をまず大事にして学校と教育委員会が連携して取り組みます。

(4)児童の学ぶ環境

①児童数の減少

少子化の波が山ノ内町の学校にも影響を与えています。昭和 55 年度には 4 小学校の児童数は 1,800 人を超えていました。しかし、その後減少が始まり平成 24 年度は 4 小学校合計 593 人で昭和 55 年の約 33%になりました。今後の児童数を推計すると、25 年度以降も減少は続き 30 年度には 462 人となります。

一方、年度ごとの入学児童数をみると、昭和 55 年には 292 人を数えていましたが、平成 24 年度は 88 人となり昭和 55 年の約 30%となっています。今後の入学児童数を推計すると、平成 25 年度は 77 人、26 年度は 94 人、27 年度は 80 人、そして平成 23 年度に山ノ内町で出生した子どもが入学する平成 30 年度には 64 人、平成 31 年度（平成 24 年度出生した児童が入学）は、今後の出生数を算入して 54 人（東小 28 人、南小 11 人、西小 13 人、北小 2 人）で更に児童数が減少することが予想されます。特に北小学校においては、平成 31 年度全校児童数が 25 人と推計され少子化が深刻さを増しています。

②学級数・教員数の減少

児童数の減少に伴って学級数も減少します。また教員数も減ってきます。平成24年度は、東小は各学年2学級、南小、西小、北小は各学年1学級です。（北小学校は国基準では2・3年と4・5年は複式学級となりますが、県基準で複式学級編成をせずに各学年1学級編成となっています。）

また、町で一番児童数の多い東小学校も早ければ27年度（入学児童37人）には1学級の学年ができる可能性もあります。そして早ければ平成32年度には東小学校もすべて1学級の規模となる可能性があります。また、学級数の減少に伴って県から配置される教員数も減少します。

③校内組織

学校には配置基準によって国、県から教職員が配置されます。また学校課題によって基準を超えて加配がされます。現在、県から北小学校に複式学級解消加配2名が配置されていますが、音楽専科は基準から外れているため町単独で配置しています。

このように学校規模によって教職員数は違ってきますが、学校内の校務は学校の大小にかかわらずほとんど同じです。大規模校で一人一校務分掌でも、小規模校ではいくつも校務を分掌しています。また学校行事などでは運営に関わる職員数が少なく準備などの事務処理、児童の指導など多くの校務をしなければならない状況です。また突発的な事故が発生したときや職員が休んだときなど、空き時間の教員がいる学校では児童に迷惑がかからないように対応できますが、小規模の学校では十分な対応ができない現状です。「子どもに迷惑がかかるから休めない」という教職員の声もあります。

二 統合について

「山ノ内町の教育課題」の中でも説明しましたが、少子化の波が押し寄せ児童数の減少、学級数の減少に歯止めがかからない状況です。小学校の統合問題は、以前から課題とされていました。

1 経緯

(1)平成17年7月に「学校に関するアンケート」を小学校に在籍する児童保護者を対象に実施し、同年9月アンケートの集約結果を保護者に印刷物で報告しました。

○統廃合は必要ない55%（東小56% 南小54% 西小49% 北小55%）

○統廃合もやむを得ない26%（東小25.6% 南小23.1% 西小32.6% 北小20.0%）

○適正規模の学級編成13.5%

(2)平成22年1月 議会報告会で「小学校の統合について」がテーマとして取り上げられました。

(3)平成22年度教育懇談会で統合について教育委員会から話題として提供しました。

教育委員会の考え

- 将来一校がよいと考えている
- 小学校あり方検討委員会を立ち上げて対応を報告していただく。
- みなさんはこのような状況をどのように考えるか、考えをお聞きしたい。

(4)あり方検討委員会 平成22年11月から24年3月

多数の委員さんはできるだけ早期に一校にした方がよいとの意見であります。しかし、一方では現状のままで良い、少人数のメリットを生かすべきだ、コストについても考えて進むべきだとの少数意見もありますので、今後教育委員会でこれらを踏まえて方向付けをされたい。

(5)議会及び監査委員の意見

【H23/8/29 22年度会計決算審査】

- 小学校の統廃合は、子どもたちの教育環境面は勿論のこと財政運営面も考慮し、具体的かつ速やかに結論を出されたい。

【H23/9/22 決算審査特別委員会審査報告書】

- 小学校のあり方検討委員会で、意見集約を早急に進めること。

【H24/3/21 予算審査特別委員会審査報告書】

- 小学校のあり方について、「検討委員会」の意見を最大限に尊重し、具体的方針を示すこと。

【H24/9/21 決算審査特別委員会審査報告書】

- 小学校統廃合については、学校関係者・町民の意見を聞き、民主的に進めること。

(6)教育委員会では

- あり方検討委員会のまとめ（別紙）と平成24年3月21日付決算審査特別委員会審査報告『小学校のあり方について、「検討委員会」の意見を最大限に尊重し、具体的方針を示すこと。』を受けて、平成24年10月～12月に開催された教育懇談会で教育委員会の方針案を提示しました。

小学校のあり方検討委員会の報告を踏まえて、児童の減少の激しい今日、山ノ内町では、平成27年度末をもって4小学校を閉校とし、28年度4月から新たな、統合小学校としてスタートする方向で進めたいと思います。

- 教育懇談会で出された意見・要望（別紙資料）
- 平成25年3月議会に「山ノ内町立小学校統合問題審議会条例」を提案

○平成 25 年 3 月 26 日～29 日 四地区保育園小学校保護者との懇談会(今回)

三 望ましい学校規模の考え方

1 法的には

学校教育法施行規則第 41 条

小学校の学級数は12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情があるときは、この限りでない。

2 児童の学習や諸活動の充実の観点から

標準規模（12 学級）に満たない場合には、

- ①クラス替えができず、人間関係が固定化しやすい。
- ②教員数が限られるため、習熟度別指導、教科担任制等多様な指導方法をとることが困難である。
- ③教育活動の幅が狭くなるなど、教育上の課題がある。

さらに、学級規模が小規模化した場合には、

- ④授業の中で児童から多様な発言が引き出しにくく、授業の組み立てが難しくなる。
- ⑤男女の偏りが生じやすいという問題も生じる。
- ⑥1 学年1 学級を維持できず、複式学級となる場合の教育上の課題は大きい。等の問題もあります。

3 小規模な学校のメリット・デメリット

一般的に、小規模な学校にあつては、教職員と児童生徒との人間的なふれあいができ、児童生徒それぞれの特性を把握しやすく、個に応じたきめ細かな指導ができることなどの利点があるものの、児童生徒同士の意見交換や学び合い、共同作業や体育・音楽等の集団での教育効果が望みにくいことや教員の適正配置の面など、必ずしも望ましい教育環境にあるとは言えません。

また、複式学級については、2 学年の児童生徒に、同時に指導することには、指導計画や指導方法等の上で様々な課題があり、これを解消することが望まれません。

	メリット	デメリット
教育効果・学習環境	① 教師が子どもたち一人ひとりの特性を把握し、きめ細かな学習指導、生活指導などができる。 ② 学校生活への参加意識が高くなり、互いに教えあう機会が増える。 ③ 児童生徒数に比べて、施設・設備が恵まれている。	① 子ども同士で高め合おう、学び合おうとする気持ちが薄れやすい。 ② 集団活動の機会が少なく、社会性の醸成を図りにくい。 ③ 運動会等の行事で、一人ひとりの役割分担が多くなり、負担が大きい。④ 子ども同士の評価が固定化されやすく、

		学習意欲や競争心に問題が生じやすい。
人間関係 生活環境	① 教職員と子どもたちの親密な関係が築かれる。 ② 子どもたちも個々の特性を理解しやすく、人間関係が深まりやすい。	① クラス替えなどがなく、人間関係が固定化されやすい。 ② 少人数のため、リーダーが決まりやすいが、反面リーダーが固定されやすい傾向がある。 ③ 教師に依存する傾向が強くなりやすく、自立心や社会性が育ちにくい。
学校運営	① 教職員が子どもたちの個性や課題について共通理解を図りながら学校運営ができる。 ② 地域の中心的な施設としてあることが多く、学校・地域が連携した活動を行いやすい。	① 教職員数が限られるため、効果的・弾力的な学校経営が難しい。 ② 校外学習の引率指導や危機管理が手薄になる。 ③ 複式学級の場合、担任は2学年分の教材研究が必要など、負担が大きい。 ④ 教職員一人あたりの校務分掌の負担が大きくなる。 ⑤ 運営費、人件費等の経費が非効率的である。

4 統合した場合のメリット・デメリット

具体的事例	メリット	デメリット
(1) 教育効果 学習活動	①複式学級の解消 ②多様な考え方に触れる機会が多くなり、学習課題を解決するための思考が広がる。 ③体育、音楽などの集団学習や集団での行事を適切に進めることができる。	①個に応じたきめ細かい指導の場面が少なくなる。
(2) 児童の 人間関係 学習環境	①人数が増えることにより、様々な場面で切磋琢磨できる環境が整う。 ②友達関係が広がる。 ③クラス替えによる学習環境、生活環境の変化に対応する力をつけることができる。	①上級生や下級生との縦の関係が薄くなる。 ②多様な個性の友人と共に生活するストレスを感じることもある。
(3) 学校経営	①学級数が増えることで、教職員定数が増え、専科等必要な教職員を配置することができる。	①地域と連携した活動が得にくくなる。 ②スピード感のある学校運営が

	<p>②教職員の事務分掌を適切に配分できる。</p> <p>③学年に複数の担任を配置でき相談や教員同士の切磋琢磨ができる。</p> <p>④PTA活動など役員を分担することができる。</p>	<p>しにくくなる。</p>
<p>(4)管理運営</p> <p>・財源経費</p> <p>・施設整備</p>	<p>①管理運営費が削減できる。</p> <p>②維持補修費が削減できる。</p> <p>③耐震化や老朽施設の改修等の工事を統合校に集約して実施することで、コスト削減とより充実した整備が可能になる。</p> <p>④閉校となった校舎を多目的に活用することができる。</p>	<p>①「学校数」「学級数」を単位とする交付税が減額となる。</p> <p>②統合により閉校となった学校の跡地利用計画の策定が困難な場合がある。</p>
<p>(5)その他</p> <p>通学</p> <p>地域との連携</p> <p>その他</p>	<p>①保護者の数も増えるため、PTA活動を活性化することができる。</p> <p>②より広範囲の保護者との交流ができる。</p>	<p>①校区が広がり、通学時間が長くなる。</p> <p>②長距離の徒歩通学になると、安全性の問題が生じるとともに、低学年児童への負担が大きい。</p> <p>③閉校となった地域の活力が低下する心配がある。</p>

5 今後の進め方

3月議会で山ノ内町立小学校統合問題審議会条例案を提案しましたが、否決されました。今後、教育委員会で検討します。